

2020年 5月

<お知らせ>

新型コロナウイルス感染拡大への対応について

日本原水爆被害者団体協議会

新型コロナウイルスの感染拡大に対し、「緊急事態宣言」が出されています。日本被団協では、3月末から会議の中止、事務所の開所時間の短縮等の対策をとってきました。「緊急事態宣言」が5月末まで延長されたことを受け、引き続き下記のようにいたします。

- ・ 1カ所に集まっての会議の中止
- ・ 事務所は月～水曜日は10時半～16時半の時間帯で開所、
木～日曜日は閉所

よろしく願いいたします。